

# 記入例 (転勤等による特別徴収継続の時)

異動前の特別徴収義務者様はⅠの欄をご記入ください。  
 異動後新勤務先の特別徴収義務者様はⅢの欄をご記入ください。  
**※個人番号欄は異動前勤務先では記入せず、異動後新勤務先にてご記入ください。**

## 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

異動届出書を市役所へ提出される日を記入してください。

結婚その他で姓が変更になる場合は記入してください。

異動された納税者名を記入してください。

転勤・再就職等で特別徴収継続となる場合、前勤務先では従業員の個人番号を記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受けて記載してください。

異動された方の新住所地を記入してください。異動後、住所不明の場合は、本籍地を記入してください。

転勤等により勤務先が変わった場合で新勤務先で引き続き特別徴収を希望される場合は、新勤務先の所在地・名称等必要事項を記入してください。

|   |  |  |  |  |  |   |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|
| 〇〇年 12月 20日提出<br>(宛先) 富士見市長   |  | 〒354-0021<br>富士見市大字鶴馬1800番地の××<br>フリガナ フジミ<br>氏名又は名称 株式会社ふじみ<br>代表者の職氏名 代表取締役 富士見 一郎<br>個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 〇 〇 × × |  | 特別徴収義務者<br>指定番号 1<br>宛名番号 1                                      |  | 現年度 新年度 両年度 コピー済<br>※処理事項 ※市区町村ごとに異なります   |  |  |  |
| 給与所得者<br>受給者番号(整理番号) フリガナ フジミ タロウ<br>氏名 富士見 太郎 (旧姓)                                     |  | (ア) 特別徴収税額(年税額) 120,000<br>(イ) 徴収済額 60,000<br>(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 60,000  |  | 担当者連絡先<br>課・係 経理課 給与係<br>氏名 水谷 花子<br>電話 (049) 251-〇〇〇〇 (内線 1234) |  | 異動の事由<br>1. 退職<br>2. 転勤 <input checked="" type="checkbox"/> (1と併記)<br>3. 合併<br>4. 休職<br>5. 長期欠勤<br>6. 死亡<br>7. 会社解散<br>8. 住所誤報<br>9. その他 (特別徴収不可)                         |  | 異動後の未徴収税額の徴収<br>1. 特別徴収継続(ⅠとⅢに記入)<br>2. 一括徴収(ⅠとⅡに記入)<br>※1月以降は必須<br>月分納入 (月 日 納期分)<br>3. 普通徴収(Ⅰのみ記入)<br>理由 |  |
| 生年月日 昭和・平成 50年 4月 1日<br>個人番号 2 2 2 2 2 2 2 〇 〇 × ×                                      |  | 異動年月日 〇〇・12・20<br>11月まで 5月まで   |  | 相続人の連絡先について<br>※わかる場合のみご記入ください。<br>氏名 続柄<br>住所<br>電話             |  | ※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。<br>1 (普B) 他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)<br>2 (普C) 給与が少なく税額が引けない<br>3 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)<br>4 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象) |  | 徴収予定<br>徴収予定期月 日<br>徴収予定額 円<br>徴収予定額合計(上記ウ)と同額 円   |  |
| 1月1日現在の住所 富士見市羽沢2-×-×<br>給与の支払を受けなくなった後の住所 志木市本町1-×-×                                   |  | ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。  |  | ◎転勤(転職)等による特別徴収届出書   |  | 年特 年普 口振 併徴<br>個人番号<br>※市町村記入欄<br>収入確認 / 月<br>仮通知送付 / 有・無<br>納入書送付 / 有・無<br>つづり送付 / 有・無   |  | 特別徴収を継続する新事業所で、すでに特別徴収の指定番号があれば記入してください。ない場合は、記入不要です。  |  |
| 一括徴収の理由<br>1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日 申出)<br>2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため |  | 1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日 申出)<br>2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため   |  | 新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。) 99999                     |  | 課・係 会計課・給与係<br>担当者連絡先 氏名 東京 次郎<br>電話 03-3333-×××× (内線 5678)   |  | 新しい勤務先では<br>月割額 10,000 円を<br>12 月分から徴収し、納入します。<br>新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。<br>納入書 (要) ・ 不要                   |  |

【提出先】 〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1 富士見市役所 税務課 市民税係 電話(049) 251-2711

特別徴収税額通知書の個人別明細書に記載された合計年税額を記入してください。

この異動届出書について応答される方の係・氏名・電話番号を記入してください。

特別徴収継続の場合、該当する方を○で囲んでください。

新勤務先で何月分から、いくら徴収するか記入してください。

税額通知書でお知らせしました、指定番号・宛名番号を記入してください。

該当する事由及び徴収方法を○で囲んでください。

年税額から徴収済額を差し引いた残額を記入してください。

徴収いただいた月割額の合計額を記入してください。